

記載例3

(短答式試験合格者向け)

- 記載に当たっては、ボールペン又は万年筆 (いずれも黒インクに限る) で記入して下さい。
- 記入内容を訂正する場合は、訂正する部分を二重線で抹消し、正しいものを記入して下さい (訂正印不要)。
- 「受験整理表」の各区分ごとの「コード番号表」は受験願書の裏面にも記載しています。
- 「記載例4 (旧第2次試験合格者向け)」が裏面にあります。「記載例1 (一般向け)」、「記載例2 (会計専門職大学院修了者 (込者) 向け)」は、別添を参照して下さい。

記入しないで下さい。

19,500 円分の収入印紙を重ならないように貼って下さい。

「氏名」及び「生年月日」は、戸籍どおり正確に、誰でも分かるような字でいねいに記入して下さい。(受験願書に記載した氏名と添付書類 (免除通知書等のコピー) の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付して下さい。)

免除申請を行う場合には受験願書に免除通知書等のコピーを添付する必要があります。(ただし、免除資格を有する者であっても、今回の試験で一切免除を受けずに受験する場合には記入しないで下さい。)
なお、免除通知書等は、受験願書の提出より前に、あらかじめ交付を受けている必要があります。

平成23年 公認会計士試験受験願書 (第II回短答式試験及び短答式試験免除者等用)

受験番号
関東財務局 財務支局 総合事務局
第 〇 号
(記入しないこと。)

平成 23 年 2 月 14 日

公認会計士・監査審査会会長 殿

平成23年 公認会計士試験(第II回短答式試験)を受験したいので申込みます。

郵送による「提出日」を記入して下さい。

「提出日」現在の年齢を記入して下さい。

収入印紙貼付 19,500円 (消印しないこと。)

10,000円 4,000円

5,000円 500円

ふりがな かいけい たろう 生年月日 明治 61年 9月 17日 現住所 〒000-0000 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇

氏名 会計 太郎 (年齢 24才)

旧姓 (改姓年月 年 月) 性別 (男) ・ 女 緊急連絡先 (TEL (自宅) 00-0000-0000 (携帯) 000-0000-0000)

「受験票」、「合格証書」等の郵便物が確実に到着する住所を、都道府県名を省略するなどして、40文字以内 (濁点、ハイフン等も1文字) で記入して下さい。(郵便番号も必ず記入して下さい。)
また、「TEL」は受験願書の記載事項等について取り急ぎ照会する必要がある場合に、確実に連絡が取れる電話番号を記入して下さい。自宅の電話番号に加えて、携帯電話がある場合には携帯の電話番号も記入願います。

本人の連絡先以外の緊急連絡先を必ず記入して下さい。(「現住所」欄の「TEL」以外に緊急連絡先がない場合には、「なし」を○で囲んで下さい。)

記入しないで下さい。

(注) 受験願書等に記載等された個人情報は、公認会計士試験の実施及び統計目的以外に使用しませんが、合格者の個人情報については、公認会計士となるための手続きにおける本人確認のために日本公認会計士協会及び内閣総理大臣の認定する実務補習団体等へ提供するほか、当局による意識調査のためのアンケートに使用することがあります。

受験整理表 (別添記載例を参照して記入すること。)

年	受験番号		氏名 (カタカナ)										② 生年月日		③ 年号	④ 性別	⑤ 職業	⑥ 論文式試験 選択科目										
	① 受験局	(記入しないこと。)	[カタカナにより左詰めで書くこと。また、姓と名の間は1字あけ、濁点・半濁点は1字とすること。]										年	月				日	経営学	経済学	民法	統計学						
2	3	0	1	2	カ	イ	ケ	イ	タ	ロ	ウ	3	6	1	0	9	1	7	1	0	4	0	5	1				

「⑦免除を受ける科目 (短答式)」及び「⑧免除要件」のすべての項目について、右の記載例のとおり記入して下さい。
○平成21年試験以降の短答式試験合格による免除を受ける場合は、公認会計士試験短答式試験合格通知書のコピーを添付する必要があります。
○その他の免除を受ける場合には、受験願書に免除通知書等のコピーを添付する必要があります。ただし、免除資格を取得している科目のうち、今回の試験で免除を受けずに「受験する科目」があるときは、その「受験する科目」については記入しないで下さい。この場合、受験願書に添付する免除通知書等のコピーの「免除を受けられる科目」の中で、今回「受験する科目 (免除を受けない科目)」を必ず二重線で抹消して下さい。

短答式試験 免除項目				論文式試験 免除項目					免除通知書番号等									
⑦ 免除を受ける科目	財務	管理	監査論	⑨ 免除を受ける科目	会计学	監査論	企業法	租税法	⑩ 免除要件	1	2	⑪ 旧第2次試験合格證書番号 (会計士補等)	⑫ 短答式試験合格通知書番号 (平成21年試験以降合格)	⑬ 論文式試験一部科目免除資格通知書番号その1 (平成22年試験分)	⑭ 論文式試験一部科目免除資格通知書番号その2 (平成21年試験分)	⑮ その他の免除通知書番号		
⑧ 免除要件	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	

② 生年月日区分 (年号) ⑤ 学歴区分 ⑥ 論文式選択科目区分

1 明治	大学院修了(02を除く) (見込者含む)	0	1
2 大正	会計専門職大学院修了 (見込者含む)	0	2
3 昭和	大学院在学中(04を除く)	0	3
4 平成	会計専門職大学院在学中	0	4
	大学 (短大含む) 卒業 (見込者含む)	0	5
	大学 (短大含む) 在学中	0	6
	高校卒業 (見込者・大学中退者を含む)	0	7
	その他	0	8

③ 性別区分 ④ 職業区分

1 男性	例: 経済学を選択の場合
2 女性	経営学 経済学 民法 統計学

* 選択する科目に「1」を記入すること。選択科目の免除を受ける場合であっても記入すること。
* 「修了」又は「卒業」には、平成23年3月に「修了」又は「卒業」見込の者を含む。

職業区分	例
会計士補	0 1 会計士補 (02に該当しても01)
監査法人・会計事務所勤務 (01・03を除く)	0 2 監査法人、個人会計事務所、税理士事務所に従事 (会計士補・税理士を除く)
税理士	0 3 税理士 (02に該当しても03)
会社員	0 4 民間企業等に従事
公務員 (06を除く)	0 5 国家公務員、地方公務員 (教員を除く)
教員	0 6 学校教育法による学校の教員、教授 (05に該当しても06)
教育・学習支援 (06を除く)	0 7 専修学校、受験予備校の講師 (教員を除く)
学生	0 8 学校教育法による学校の生徒、学生等
専修学校・各種学校 受講生	0 9 専修学校生、受験予備校生
無職	1 0 無職、パート等の者
その他	1 1 個人会計事務所を除く自営業 (農業等)

* 非常勤職員、嘱託職員、派遣社員、契約社員等は、10 (無職) 以外の勤務する職業区分を記入すること。
(注) 「提出日」現在の職業を記入して下さい。

記入しないで下さい。

通知書の右上に記載されている6ケタの番号を記入して下さい。

通知書の右上に記載されている番号を右詰めで記入して下さい。空欄が生じる場合は、「0」を記入して下さい。

⑦ 免除を受ける科目 (短答式) の区分

例: 短答式試験 (全科目) 免除者の場合

財務	管理	監査論	企業法
会計論	会計論		
1	1	1	1

* 短答式試験 (全科目) 免除者については、すべての科目に「1」を記入すること。

⑧ 短答式試験 免除要件 (⑦の区分に「1」を記入した場合のみ対象)

0 1	大学等において3年以上商学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は商学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
0 2	大学等において3年以上法律学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は法律学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
0 3	高等試験本試験に合格した者
0 4	司法試験に合格した者又は旧司法試験の第2次試験に合格した者
0 5	平成21年試験以降の公認会計士試験短答式試験に合格した者
0 6	旧公認会計士法の規定による公認会計士試験第2次試験に合格した者
0 7	税理士となる資格を有する者、又は税理士試験の試験科目のうち簿記論及び財務諸表論の2科目について基準 (満点の60パーセント) 以上の成績を得た者 (※基準以上の成績を得たものとみなされる者を含む。)
0 8	会計専門職大学院において、(i) 簿記、財務諸表その他の財務会計に属する科目に関する研究 (ii) 原価計算その他の管理会計に属する科目に関する研究 (iii) 監査論その他の監査に属する科目に関する研究 により、上記 (i) に規定する科目を10単位以上、(ii) 及び (iii) に規定する科目をそれぞれ6単位以上履修し、かつ、上記 (i) から (iii) の各号に規定する科目を合計で28単位以上履修した上で修士 (専門職) の学位を授与された者
0 9	金融商品取引法に規定する上場会社等、会社法に規定する大会社、国、地方公共団体その他の法人において会計又は監査に関する事務又は業務に従事した期間が通算して7年以上である者

⑨ 免除を受ける科目 (論文式) の区分 (⑨の区分に「1」を記入した場合のみ対象)

例: 経済学の免除を受ける場合

会计学	監査論	企業法	租税法	選択科目
				経営学 経済学 民法 統計学
				1 2

* 選択科目の免除を受ける場合には、⑥で選択した科目に「1」を記入すること。

⑩ 論文式試験 免除要件 (⑨の区分に「1」を記入した場合のみ対象)

0 1	大学等において3年以上商学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は商学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
0 2	大学等において3年以上法律学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は法律学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
0 3	高等試験本試験に合格した者
0 4	司法試験に合格した者
0 5	旧司法試験の第2次試験に合格した者
0 6	大学等において3年以上経済学に属する科目の教授若しくは准教授の職にあった者又は経済学に属する科目に関する研究により博士の学位を授与された者
0 7	不動産鑑定士試験に合格した者又は旧鑑定評価法の規定による不動産鑑定士試験第2次試験に合格した者
0 8	税理士となる資格を有する者
0 9	企業会計の基準の設定、原価計算の統一その他の企業会計制度の整備改善に関する事務又は業務に従事した者で会计学に關し公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会が認定した者
1 0	監査基準の設定その他の監査制度の整備改善に関する事務又は業務に従事した者で監査論に關し公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を有すると公認会計士・監査審査会が認定した者
1 1	旧公認会計士法の規定による公認会計士試験の第2次試験に合格した者
1 2	平成21年試験以降の公認会計士試験論文式試験の一部科目について公認会計士・監査審査会が相当と認める成績を得た者

「受験願書 (控)」、「写真票」、「受験票」についても必要事項をもらなく記入して下さい。(「受験票」の裏面も記入して下さい。)